

内閣参質二〇一第一六六号

令和二年六月三十日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出新型コロナウイルス感染症に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出新型コロナウイルス感染症に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「防護具等の必要数（ニーズ）を把握すること」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、例えば、ガウンについては、「新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について」（令和二年四月七日付け厚生労働省医政局経済課、子ども家庭局家庭福祉課、子ども家庭局母子保健課、社会・援護局保護課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課認知症施策推進室、老健局高齢者支援課、老健局振興課及び老健局老人保健課事務連絡）により、各都道府県等において、管内の社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した際に、社会福祉施設等がサービスの提供を継続するために必要な数を算出することとしている。

二について

お尋ねについては、令和二年四月中旬までに、社会福祉施設等に対して、約二千万枚の布製マスクの配布を行い、その後も引き続き配布を予定していたところであるが、妊婦に対して配布する布製マスクの一

部に不具合があつたとの報告を受けたことを踏まえ、布製マスクの検品を強化することとしたため、その後の配布に時間を要しているものである。

### 三について

お尋ねの「本来は検査すべきケース」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。なお、政府としては、医師が必要と判断した場合にPCR検査が実施できるよう、引き続き検査体制の強化に向けて取り組んでまいりたい。

### 四について

令和二年五月二十二日から同年六月十二日までの間に警察が取り扱った死体について、検案等を行う医師の判断により新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等の検査が実施された件数は、二百四件であり、そのうち検査の結果が陽性であることが判明した件数は、二件である。このほか、同年五月二十一日以前に警察が取り扱った死体について、同月二十二日以降に検査の結果が陽性であることが判明した事案が一件ある。これら三件については、警察庁において把握している限りでは、生前にPCR検査等の検査は行われていないと承知している。

## 五について

お尋ねについては、厚生労働省のホームページに掲載されている資料「各都道府県における新型コロナウイルス感染症患者のうち感染経路が特定できない症例の発生状況」において、直近二週間の都道府県別の「感染経路不明割合」及び「感染経路不明の症例数」を公表しているところである。

## 六について

お尋ねの「新型コロナウイルス感染症に起因し、不適切な解雇や雇い止めが行われたとして、指導や勧告等が行われた事例」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。